

福島県の農業組合法人への再生支援

(あぶくま信用金庫)

【概要】

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により、既往借入金の返済が困難な状況になった被災事業者に対し、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用のうえ、他金融機関と連携し、事業再生を支援。

背景と経緯

あぶくま信用金庫の取引先である農業組合法人Hセンター（農畜産物販売業）は、福島第一原発の20km圏内である南相馬市小高区で、組合員から仕入れた米や野菜を直販ルートで販売していたが、東日本大震災による津波被害で販売用の在庫米が流出してしまったことに加え、原発事故により、休業を余儀なくされた。

同センターは、隣接の相馬市内に、直売センター・事務所を新築移転し、事業を再開しようとしたが、販売用在庫米の流出等により販売収入のあてがなくなり、既存借入金の返済が困難であり、また、事業計画の策定が難しかったため、当金庫に相談があった。

当金庫は、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用して、返済負担の軽減を図ったうえで、事業再生に係る支援に取り組むこととした。

具体的な取組

当金庫は、同センターの事業再生に向けて、同機構の活用を提案し、同じく債権者である農林中央金庫と連携して、以下の支援を実施した。

- ① 機構の債権買取による返済負担の軽減（機構が金融機関の債権を買い取り、返済を猶予。猶予期間中に事業を復旧し財務基盤を確立。）
- ② 事業再生計画の策定支援および同計画への同意
- ③ 新規運転資金の対応（関係金融機関に対して従来通り季節性の仕入資金についての新規貸付けを依頼）

同センターは、平成24年5月に機構の支援第1号案件として支援を決定し、平成24年7月から相馬市に拠点を移して事業を再開している。

震災以前の業況までは至っていないものの、毎年売上は増加しており、業況は回復傾向にある。また、当金庫は、毎年の米仕入れ資金に係る資金需要に応需しており、継続して同センターの支援を行っている。

今後は、計画に基づき、直売所事業立上げが完了し、安定的なキャッシュフローが確保できるようになった後、機構への返済を進めていく方向にある。

震災による津波被害に加え、原発事故による直接・間接の甚大な被害を受けた福島県浜通りの農業を復興する上で、同センターの再生支援を行う意義は大きい。



写真1 相馬市の拠点①



写真2 相馬市の拠点②

今後の課題

今後は、福島県の農業に対する風評被害への対応が重要となる。農業者だけの問題ではなく、福島県全体の問題として、国を含めた関係各所と連携を取りながら対応を図っていく必要があると思われる。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント① 事業再生に向けた外部機関の活用

支援実施のポイント② 他金融機関と連携した事業計画策定の支援

支援実施のポイント③ 事業継続に向けた運転資金の対応